

# みんなでささえる 国保会計



## 平成28年度国民健康保険税を改定します ～ご理解とご協力をお願いします～

国民健康保険は、被保険者が病気やケガなどの時に、安心して医療が受けられるための支え合いの医療保険制度です。国民健康保険事業は特別会計(国保特別会計)を設けて運営しており、その財源は、被保険者が納める国民健康保険税と、国や県から交付される補助金などによりまかなわれています。

黒潮町では、医療費(保険給付費)の増加が進んでおり、これにより、ここ数年は歳出額が歳入額を上回り、国保特別会計は赤字の状態が続いています。この問題を解決させるため、医療費の伸びを抑える取組みを進めていますが、それだけでは足りず、歳出額に応じた歳入額を確保することが困難な状況にあります。このような状況の中で国民健康保険事業の健全な財政運営を行うため、やむを得ず、平成28年度から下記のとおり国民健康保険税の改定を行うこととしました。

平成28年度の国保税納税通知書は7月中旬に発送を予定しています。被保険者世帯においては、厳しい経済状況の中での負担増となりますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 国民健康保険税【平成27年度】※改定前

項目	基礎分	介護給付分	後期高齢者支援分	合計
最高限度額	520,000円	160,000円	170,000円	850,000円
均等割額	19,800円	8,200円	7,300円	35,300円
平等割額	21,000円	6,500円	7,600円	35,100円
所得割	6.5%	2.5%	2.6%	11.6%
資産割	26.0%	8.0%	11.0%	45.0%



### 国民健康保険税【平成28年度】※改定後

項目	基礎分	介護給付分	後期高齢者支援分	合計
最高限度額	540,000円	160,000円	190,000円	890,000円
均等割額	20,600円	9,300円	7,800円	37,700円
平等割額	21,600円	7,000円	8,400円	37,000円
所得割	7.1%	2.6%	2.75%	12.45%
資産割	26.0%	8.0%	11.0%	45.0%

## ～黒潮町国民健康保険事業における今後の取組み～

国や県へ財政支援の拡充を要望するとともに、国保税の収納率向上やジェネリック医薬品の普及促進、特定健診の推進による疾病の予防や早期発見への取組みなど、国保特別会計の健全化に向け、なお一層努めていきます。

○お問い合わせ 【本 庁】 住民課 国保係 ☎43-2800(課直通)  
 税務課 住民税係 ☎43-2816(課直通)  
 【佐賀支所】 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112(直通)